

# 生活保護査察指導員研修 開催要項

担当者

1日

集合

## 目的

生活保護の査察指導に携わっている職員が、スーパーバイザーとして求められる視点や役割について理解し、指導力の向上を図る。

## 日程

令和5年12月18日（月）10：50～16：35

## 受講料

無料

## 受講対象

県健康福祉事務所、市福祉事務所の生活保護査察指導員（神戸市を除く）

## 会場

兵庫県福祉人材研修センター（神戸市中央区中山手通 7-28-33）

## 定員

30名

## 申込締切日

令和5年12月6日（水）

## 申込方法及び受講決定

- ① 申込にあたっては、当研修センターが定める「研修実施基本方針」「研修受講ルール」が適用されますので、あらかじめ内容をご確認ください。申込が完了した場合は、これらに同意いただいたものとして取り扱います（裏面二次元バーコードからご確認ください）。
- ② 研修センターホームページの「研修の検索&お申込み」からホームページ上でお申込みください。入力されたメールアドレスに「申込確認メール」が返送されますので、必ずご確認ください。
- ③ 受講の可否は、申込市町宛に12月8日（金）までにメール送信いたします。
- ④ 申込後のキャンセルを希望される場合は、研修企画部までご連絡ください。

## 申込・問合せ先

福祉人材研修センター 研修企画部  
〒650-0004 神戸市中央区中山手通 7-28-33 TEL：078-367-3001／FAX：078-367-4522

## プログラム

時間	内容
10:20	受付開始
10:50	開講・オリエンテーション
11:00	講義「債務整理について」 <講師> 法テラス兵庫法律事務所 弁護士 野間 裕加 氏 日本司法支援センター兵庫地方事務所 主任 永松 聖子 氏
12:00	昼食休憩
13:00	講義「事例から見るスーパーバイザーの〇×」 <講師> 神戸市垂水区役所保健福祉部保健福祉課 衛藤 晃 氏
14:20	休憩
14:30	演習「スーパーバイザーとして求められる視点や役割」 <進行> 兵庫県福祉部地域福祉課 職員
16:30	アンケート記入
16:35	閉講

## その他

申込が完了した場合は、下記に同意いただいたものとして取り扱います。

- ・演習等への活用及び参加者相互の情報交換、交流を円滑に行うことを目的として、氏名、所属名（事業所名・事業種別）を記載した「受講者名簿」を作成し、当日受講者に配布します。

### 【「研修実施基本方針」「研修受講ルール」をご確認ください】

兵庫県福祉人材研修センター（以下、研修センター）では、下記のとおり「研修実施基本方針」・「研修受講ルール」を定めて運営しています。

ご受講にあたっては、下記の「基本方針・受講ルール」が適用されますので、ご同意のうえ、お申し込みください。詳細は、当研修センターホームページをご確認ください。

※それぞれの二次元バーコードを読み込むと、  
ホームページ内の各ページへアクセスが可能です

【研修実施基本方針】



【研修受講ルール】

